

# 大網白里町環境基本計画案の意見を答申

町の望ましい環境の将来像を定め、これを実現するために、町民・事業者・行政が協働して取り組む環境基本計画。この計画は、長期的・具体的な行動計画で、平成27年度を目標年度として進められています。現在、9月の完成を目指して、策定作業が進められています。

大網白里町環境基本計画は、町民・事業者・各種団体の代表24人で組織する「大網白里町町民環境会議」が中心となり、平成16年11月から検討を始めた。平成17年3月に



▲答申内容を発表する大網白里町環境審議会の龍会長

れました。

答申での意見では、「計画を行動に移していくためのボランティアの育成」や「将来を担う子どもたちの環境教育、環境学習の充実」など5項目を提案。

また、このほかにも、計画の着実な実行のため、必要に応じて提言を行うとしています。

環境基本計画(案)では、環境の将来像を「健康やかに、安全に、安心して、明るく、楽しく暮らせるまち」としています。

この将来像実現のため、「町民・事業者・行政の協働により取り組む」、「環境の保全、改善に取り組む」、「環境に配慮する人を育てたり、取り組みやすくする」の3項目を基本方針として定めています。

また、これらを実現していく

## 乳幼児医療費助成・児童手当の申請はお済みですか？

乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減をはかるために医療費を助成する制度です。

対象は町内に住所のある0歳就学前のお子さん

※お子さんの年齢により適応範囲に制限があります

児童手当制度は、生活の安定、次世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上に役立てることを目的に手当を支給する制度です。

4月1日より、支給対象年齢が、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

改正に伴う申請は、平成18年9月30日までに請求した場合は、特例として平成18年4月分(または支給要件に該当した日)まで、さかのぼって支給します。

▼対象は町内に住所のある0歳以下のお子さん

具体的な4つの協働プロジェクトを提案しています。

☆まちめぐりプロジェクト  
ウォーキングや自転車利用を促進することにより、環境負荷の軽減や環境に目を向ける機会をつくる

☆緑のまちプロジェクト  
身近な緑化への取り組み等を通して、潤いのある緑で町を美しくする

☆こみ減量プロジェクト  
さまざまな啓発事業を通して、家庭から出るごみの発生量を減らす

☆エコネットワークプロジェクト  
環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

環境に関する情報を集約、発信する仕組みを構築する  
同生活環境課環境対策係  
☎(70)0385

## 住宅建設資金利子の一部を補給

持ち家の取得を促進するため、住宅金融公庫から資金を借り入れて住宅を建設または購入する方に、借入金の利子の一部を補給しています。

補給額は、住宅金融公庫の融資残高1千万円を限度に、公庫の金利から2%を減じて2分の1を乗じた率(0.5%を限度)を乗じて得た額となります(事例参照)。

※申請は、金銭消費貸借借当権設定契約後3カ月以内に行ってください

- ▶対象は一次の要件をすべて満たす方
  - ①町内に住宅を建設または購入する方
  - ②町内の金融機関から公庫の融資を受ける方
  - ③年間合計収入金額が800万円以下の方
  - ④町税(国民健康保険税を含む)を完納している方
  - ⑤申請時に、町に引き続き2年以上居住している方
- ▶補給期間=5年間

◆事例  
住宅金融公庫の年末融資残高が1,000万円以上の方で、公庫の金利が2.6%の場合

$$1,000万円 \times (2.6\% - 2.0\%) \times 0.5 \div 2 = 2,500円$$

$$2,500円 \times 12ヶ月 \times 5年間 = 150,000円$$

問建築指導課住宅係 ☎(70)0364

地上デジタルテレビ放送へ完全移行されます

## 地上デジタルテレビ放送へ完全移行されます

地上デジタルテレビ放送は、2003年12月1日から関東・中京・近畿の一部で開始され、本町でも一部の地域が提供エリアとなっています。

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する各方法があります。

詳細は、お問い合わせください。  
問受信相談/総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター  
☎0570(07)0101  
視聴エリア/社地上デジタル放送推進協会  
[URL] http://www.d-pa.org



児童手当制度は、生活の安定、次世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上に役立てることを目的に手当を支給する制度です。

4月1日より、支給対象年齢が、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

改正に伴う申請は、平成18年9月30日までに請求した場合は、特例として平成18年4月分(または支給要件に該当した日)まで、さかのぼって支給します。

児童手当制度は、生活の安定、次世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上に役立てることを目的に手当を支給する制度です。

4月1日より、支給対象年齢が、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

改正に伴う申請は、平成18年9月30日までに請求した場合は、特例として平成18年4月分(または支給要件に該当した日)まで、さかのぼって支給します。

問教育委員会管理課  
☎(70)0072

児童手当制度は、生活の安定、次世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上に役立てることを目的に手当を支給する制度です。

4月1日より、支給対象年齢が、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

改正に伴う申請は、平成18年9月30日までに請求した場合は、特例として平成18年4月分(または支給要件に該当した日)まで、さかのぼって支給します。

問教育委員会管理課  
☎(70)0072

児童手当制度は、生活の安定、次世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上に役立てることを目的に手当を支給する制度です。

4月1日より、支給対象年齢が、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

改正に伴う申請は、平成18年9月30日までに請求した場合は、特例として平成18年4月分(または支給要件に該当した日)まで、さかのぼって支給します。

問教育委員会管理課  
☎(70)0072

児童手当制度は、生活の安定、次世代の社会を担う児童の健全な育成・資質の向上に役立てることを目的に手当を支給する制度です。

4月1日より、支給対象年齢が、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

改正に伴う申請は、平成18年9月30日までに請求した場合は、特例として平成18年4月分(または支給要件に該当した日)まで、さかのぼって支給します。

問教育委員会管理課  
☎(70)0072

ADHD(注意欠陥・多動性障害)とは  
夏休みも間近になりました。夏の話に目を輝かせている子どもも多いのではないでしょうか。そんな中、入学・入園したものの「こんなはずではなかった」と親の顔を悩ませる子どもも出てくるのではないでしょうか。たまたま、①忘れ物や無くし物が多く、机の中がクシャクシャになっている、②興味の対象が次から次へと移り、集中できない、③ひとこともじっとしてない、④友達とトラブルばかり起ってしまう、といった子どもがいます。

こういった子どもの一部にADHD(注意欠陥・多動性障害)の子どもがいます。最近では、よくマスコミにも登場します。ご存じの方も多いと思います。集中力や落ち着きのなさ、衝動性によって生活上、いろいろな問題がある子どもです。大体1クラスに1~2人いるといわれています。周りの人たちは、このような子どもたちがあまりに自分勝手な行動をとり、基本的な生活習慣が身に付いていないか、つらさを感じていないから「しつけがなっていないから」と考えがちなのですが、実は保護者の方は一生懸命つけているのです。

でも、理解力は十分あるはずなのに、何故しかつてもいふことを聞かないのか、疲れ果ててしまっている場合が多いのです。子ども自身も頑張ってもうまくいきません。さらにはかたがた困っています。

では、ADHD児には、どのように接したらよいのでしょうか?彼らと付き合うにはどうしたらよいのでしょうか。それを身に付けるのに一番のお勧めは、ペアレント・トレーニングです。ADHDのNPO団体などで企画している、和気あいあいとした雰囲気の中で子どもとの接し方を学習します。出向くのが大変な方には、本も出ています。

また、ADHD児の親の会などに入会すると悩みを分かち合えて、気持ちが楽になるようです。

学校の先生など身近にいる方の対応も、子どもたちの健やかな成長のために、とても大きな役割を担っています。まずは、保護者の方や子ども自身の大変さを受け止めることから始めると、幼稚園や学校と保護者のいい連携プレーができるように思います。

問教育委員会管理課  
☎(70)0072